

○豊島区介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード表

区独自基準訪問介護サービス(令和6年4月1日以降用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	利用者 負担額	算定 単位	
種類	項目							
A4	1101	訪問型区独自サービス(1割負担)	訪問型 サービス費 (区独自)	要支援1・2 としま介護予防訪問サービス 268単位 としまいきいき訪問サービス 225単位		268	300	1回に つき
A4	1111	訪問型区独自サービス・いきいき(1割負担)				225	300	
A4	1131	訪問型区独自サービス・同一(1割負担)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	241	270	
A4	1141	訪問型区独自サービス・同一・いきいき(1割負担)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	203	270	
A4	1201	訪問型区独自サービス(2割負担)	訪問型 サービス費 (区独自)	要支援1・2 としま介護予防訪問サービス 268単位 としまいきいき訪問サービス 225単位		268	600	
A4	1211	訪問型区独自サービス・いきいき(2割負担)				225	600	
A4	1231	訪問型区独自サービス・同一(2割負担)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	241	540	
A4	1241	訪問型区独自サービス・同一・いきいき(2割負担)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	203	540	
A4	1301	訪問型区独自サービス(3割負担)	訪問型 サービス費 (区独自)	要支援1・2 としま介護予防訪問サービス 268単位 としまいきいき訪問サービス 225単位		268	900	
A4	1311	訪問型区独自サービス・いきいき(3割負担)				225	900	
A4	1331	訪問型区独自サービス・同一(3割負担)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	241	810	
A4	1341	訪問型区独自サービス・同一・いきいき(3割負担)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	203	810	
A4	1911	訪問型区独自サービス初回加算(1割負担)	初回加算		200 単位加算	200	220	1月に つき
A4	1912	訪問型区独自サービス初回加算(2割負担)	初回加算		200 単位加算	200	440	
A4	1913	訪問型区独自サービス初回加算(3割負担)	初回加算		200 単位加算	200	660	